

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、（公社）富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和６年４月２日

富山市長 藤 井 裕 久

１ 随意契約の内容

（１）件名

食生活改善推進員感謝状筆耕

（２）提供を受ける役務の内容

賞状の名前等書き

（３）役務の提供を受ける期間

令和６年４月１７日から令和６年４月２５日まで

２ 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３ 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４ 見積書の提出期限及び提出先

（１）提出期限

令和６年４月１１日

（２）提出先

福祉保健部 保健所地域健康課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成 17 年富山市規則第 37 号)第 20 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 6 年 4 月 3 日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和 6 年度 本丸亭及び佐藤記念美術館環境整備業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

本丸亭及び佐藤記念美術館内の茶庭の除草

(3) 役務の提供を受ける期間

令和 6 年 4 月 22 日から令和 6 年 11 月 30 日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 6 年 4 月 15 日

(2) 提出先

富山市教育委員会 郷土博物館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年4月8日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

- (1) 件名
市有地草刈業務委託(大山地域7箇所)
- (2) 提供を受ける役務の内容
市有地の草刈
- (3) 役務の提供を受ける期間
契約日から令和6年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
令和6年4月19日
- (2) 提出先
財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人秀愛会から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年4月10日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

- (1) 件名
市有地除草業務委託（笹津地内市有地）
- (2) 提供を受ける役務の内容
市有地草刈作業
- (3) 役務の提供を受ける期間
契約日から令和6年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援施設であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和6年4月19日
- (2) 提出先 財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和　６年　４月１１日

富山市長　　藤　井　　裕　久

１　随意契約の内容

（１）件名

国民健康保険収入額申告書郵便封入封緘業務及び郵便番号仕分け作業委託

（２）提供を受ける役務の内容

国民健康保険収入額申告書郵便封入封緘及び郵便番号仕分け

（３）役務の提供を受ける期間

令和６年５月１０日から令和６年５月１７日まで

２　契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３　契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４　見積書の提出期限及び提出先

（１）提出期限

令和　６年　４月３０日

（２）提出先

福祉保健部保険年金課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年4月12日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

保健推進員感謝状筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

賞状の名前等書き

(3) 役務の提供を受ける期間

契約日から令和6年4月25日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月23日

(2) 提出先

こども家庭部 こども健康課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年4月17日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市少年補導委員永年勤続者表彰状等の筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市少年補導委員永年勤続者表彰状等に氏名等の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結の日から令和6年5月15日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年4月30日

(2) 提出先

防災危機管理部生活安全交通課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年4月16日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

- (1) 件名
市有地草刈業務委託(婦中・八尾地域)
- (2) 提供を受ける役務の内容
市有地の草刈
- (3) 役務の提供を受ける期間
契約日から令和6年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
令和6年4月30日
- (2) 提出先
財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年4月16日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

大沢野地域市有地草刈業務委託（単価契約）

(2) 提供を受ける役務の内容

大沢野地域にある市有地草刈作業等

(3) 役務の提供を受ける期間

契約日から令和6年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限 令和6年4月30日

(2) 提出先 財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年4月16日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

- (1) 件名
富山地域市有地草刈業務委託
- (2) 提供を受ける役務の内容
市有地の草刈
- (3) 役務の提供を受ける期間
契約日から令和6年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
令和6年4月30日
- (2) 提出先
財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和６年４月２６日

富山市長 藤 井 裕 久

１ 随意契約の内容

（１）件名

令和６年度大区画貸付農地管理事業用地除草等業務委託

（２）提供を受ける役務の内容

大区画貸付農地管理事業用地（富山市塩地内）のうち、富山市の指定する範囲における除草、集草及び水路清掃作業

（３）役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和６年１１月３０日まで

２ 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３ 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４ 見積書の提出期限及び提出先

（１）提出期限

令和６年５月１０日（金）

（２）提出先

農林水産部農政企画課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和６年４月２６日

富山市長 藤 井 裕 久

１ 随意契約の内容

（１）件名

富山地域道路予定地等草刈業務委託

（２）提供を受ける役務の内容

富山地域にある道路予定地等の草刈り作業、集草・搬出作業

（３）役務の提供を受ける期間

令和６年５月１５日から令和６年８月３１日まで

２ 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３ 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４ 見積書の提出期限及び提出先

（１）提出期限

令和６年５月１４日

（２）提出先

建設部道路整備課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和６年４月２６日

富山市長 藤 井 裕 久

１ 随意契約の内容

（１）件名

令和６年度富山市婦中町史跡等環境整備業務委託

（２）提供を受ける役務の内容

富山市婦中町史跡等（友坂二重不整合、堀Ⅰ遺跡、史跡王塚・千坊山遺跡群、安田城跡、婦中埋蔵文化財収蔵庫周辺）の草刈、環境整備

（３）役務の提供を受ける期間

令和６年５月１０日から令和６年１２月２７日まで

２ 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３ 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４ 見積書の提出期限及び提出先

（１）提出期限

令和６年５月１０日

（２）提出先

埋蔵文化財センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和６年４月３０日

富山市長 藤井 裕久

１ 随意契約の内容

（１）件名

馬場家 庭園除草 業務委託

（２）提供を受ける役務の内容

富山市東岩瀬町地内の馬場家庭園の除草業務

（３）役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和６年１０月３１日まで

２ 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

３ 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

４ 見積書の提出期限及び提出先

（１）提出期限

令和６年５月１３日

（２）提出先

富山市教育委員会生涯学習課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和6年4月19日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山駅一般車等乗降利用向上業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山駅一般車等乗降利用向上業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和6年4月27日から令和7年3月28日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年5月1日

(2) 提出先

活力都市創造部 富山駅周辺地区整備課